

若宮校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年7月22日（火）

場 所 若宮公民館

参加者数 67名



1 新居浜市連合自治会設定共通課題 (課題名) ごみ減量化とエコ取り組みについて

(質問者)

一点目として、地球温暖化防止の観点からごみ問題を長期的に取り組むのか市の考えをお聞かせください。二点目として、ごみ有料化を実施するにあたり、9種分別をお考えのようですが、リサイクルを考えると区分は多い方が良いのではないかと思います。例えば、徳島県上勝町、人口約1,800人、34区分、多治見市、人口約116,000人、新居浜市より10,000人ぐらい少ないので、ここで23区分、リサイクル、地球温暖化防止も考えて区分についてどうのようにお考えかお聞かせください。三点目として、ごみ有料化の周知徹底方法、ケーブルテレビ、市政だよりで周知するようですが、自治会未加入者及び高齢者へはどのように周知徹底するのかお聞かせください。あと、収集に関するですが、指定ごみ袋以外で出されたごみは収集するのですか、一枚当たりの単価40Lで1枚40円と言われていましたが、100円均一店、ダイソーでは、45Lのごみ袋が1枚8円から9円という値段となっています。ごみ袋の値段は、ごみ処理費の2割をお考えのようですが、この点についてもどのようにお考えかお聞かせください。

(佐々木市長)

地球温暖化防止対策については、先日の洞爺湖サミットでも議論されていましたが、地球に明日がないという危機感が生まれています。政治的には話しがまとまっていないようです。国際政治、政治がリーダーシップを取って、国際的な決まりが出来れば、各国で取組みます。各国では、排出規制、容器包装リサイクルなど法律を制定します。あと経済原理で規制する方法があります。これは有料化にしたり、税金を掛けたり、お金を掛けることによってリサイクルを推進する方法です。一番良いのは一人一人の意識で、温暖化を防止することなのですが、地域で色々活動をし、意識も高まってきたが、それも限界があります。法律や制度、ポイ捨て条例や放置自動車条例などがあります。一部のごみが有料化されることによって、今まで燃やしていた物を資源にまわそうとか意識に繋がるので

はないかと考えています。今後も持続して地球温暖化防止に努めます。環境ボランティアグループ、環境市民会議や自治会を中心に取組みを行い、条例により制約し、有料化によって意識が変わることを期待し、有料化で得た収入を環境政策に使うことにするようにします。9種分別についてですが、上勝町のことを言われていましたが、新居浜市の自治会や環境グループの方が行っているようです。先日、校区集会で言われていましたが、泉川の方が今度行かれるそうです。分別の種類を増やすほど、面倒であるという考え方もありますが、曖昧さが無くなります。ビンの色別によってコンテナを変えますが、9種分別から13種分別となります。なぜ分別するのか分かってして頂いた方が分別の意識が高まります。新聞、ダンボール、雑紙を分けて出してもらっていますが、新聞は、キロ3円、ダンボールは、1円から1円50銭、雑紙は、50銭から1円ですので混ざっていると混ざっている安い方の値段になってしまいます。新聞もあるけど、雑紙もある場合は、雑紙で計算されます。分ければ分けるほどリサイクルが進み、その値段も高くなります。ビンも色によって使われ方が違います。無色のものはもう一度ビンになり、色が付いているのはビンにはなりません。色別に分けて頂くことによって、ビンが有効に活用されます。今、一番高いのがアルミ缶です。新居浜市では、皆さんが出したアルミ缶を業者に売っています。約2,200万円です。そのアルミ缶を盗っていく方もいて、問題となっています。アルミ缶だともう一度アルミ缶に再生されますが、スチール缶は使われ方が違います。分別方法が変わりますが御協力して頂きたいと思います。住民への周知、特に自治会未加入者への周知については、テレビ、新聞などありますが、先程、無料お試し券、はがきについて説明しましたが、これは自治会に加入している、加入していない関係なく新居浜市内の全世帯に郵便で配布します。届いた券を持っていけば無料の30Lごみ袋と交換できるようになります。無料ですので不正はしないのではと考えています。その際にチラシを渡します。市政だより、ケーブルテレビで広報しますが、マンション、不動産会社、集合住宅の管理者へも周知を行います。残ったごみの収集については環境部長から説明します。

(加藤環境部長)

ごみ収集、管理についていつもお世話になっております。指定ごみ袋以外で出されたごみについてどうするのかということですが、こちらの自治会さんも雑ごみが残されていて相談して頂いておりますが、分別の徹底ができないということである程度の期間は置いておいて、こちらに連絡して頂き収集しております。分別の徹底やごみステーションについて交付金として支援したいと考えております。2割の40円ということですが、安いと余り減らなくて、高いと減りますが、負担が大きくなるというデータがあります。東京等では、80円というところが多いです。全国的には、40円が一番多いです。減量効果もあり、市民の皆さんの負担にもならない40円を考えております。

(質問者)

ごみのステーションを自治会でつくる場合は市から何らかの支援をしてもらえるのですか。ごみステーションを設置する場合、分別があると思いますが、ビンならビンとか分別が出来るようなものを設置しないといけないのでしょうか。

(加藤環境部長)

先程もご説明しましたが、交付金という形になります。市内に約4,000箇所のごみステーションがあります。色んな場所で色々な状況になっています。場所によっては、安くなるところ、高くなるところが出てきます。交付金のなかでして頂くことを考えております。コンテナが置けるかどうかという問題があります。そんなに大きなものではないのですが、自治会と協議して見直しをしたいと考えております。

(質問者)

現在、ごみ置き場として利用しているところがありますが、ステーション化した場合、今よりごみの集積場が少なくなる場合が出てくると思います。その場合、高齢者や足の不自由な方は今より遠いところに出しにいかないといけなくなり問題になると思います。高齢者への周知徹底方法についてですが、有料化も来年10月からですから、各校区から色々な意見が出されると思いますのでそれを集約していただいて、最善の方法を提案して頂きたいと思います。

(佐々木市長)

ステーションは、収集する側から見れば少ない方が効率的なのですが、今のステーションでずっとしていますので、こちらからステーションを強制的に何箇所にしなさいということはありません。

ボックス等をおく場合、今のところでは無理という話しになることはあると思います。それぞれの地域でボックスを買ったり、カメラを付けているところもありますので、こちらが同じものを渡しても無駄になります。自治会の中で検討して頂き、ステーションを管理するうえで何らかの費用にして欲しいと考えています。今年、自治会への交付金制度を始めますが、交付金でステーションを設置した自治会もあります。高齢者のごみ出しは、非常に大きな問題であり、ごく少ないのですが、独居老人で要介護度の高い方については、市の方から収集に家に行くこともあります。ごみ出し、分別も難しいという方はいますので、個別の対策をしていくこと、予算的な対応、自治会、民生委員、介護ヘルパーさんと協力していかないといけないと考えています。校区集会、18校区回れば意見も色々出ると思いますので集約して慎重に検討したいと思います。



2 校区設定市政課題

(課題名) 磯浦地区の緊急避難場所の指定について

(質問者)

磯浦地区は、一区自治会、二区自治会、西の谷自治会、住友共電の王子アパート自治会、県営団地自治会の5つの自治会があります。所帯は182所帯となっております。未加入者もいますのでそれを含めると190所帯となり、一所帯2名と考えると380名、自治会員ではありませんが、共電の独身寮50名、最近、完成した住友化学の独身寮に70名、合計すると500名の方が磯浦地区で生活しております。現在、緊急避難場所として、若宮公民館と若宮小学校の2箇所が指定されています。磯浦地区には指定された避難場所はありません。特に一区、二区、西の谷自治会には70歳以上の高齢者が100名近くいます。台風、地震の際に公民館や小学校に避難するのは大変危険です。徒歩で避難すると1

時間近くかかります。是非、磯浦地区にある老人憩いの家を緊急避難場所として指定して欲しい。質問事項として、一点目は新居浜市として正式に磯浦地区の避難場所に老人憩いの家を指定していただけるか見解を教えて頂きたい。二点目として老人憩いの家を指定できない場合は代替案を提案して頂きたい。

(佐々木市長)

現在、避難場所として指定しているのは、公民館、小学校、中学校の順になっております。避難場所に行くのに時間が掛かり、大変危険であるというのも良く分かります。この地域は、イオン新居浜ショッピングセンターと応急救援活動に関する協定を結んでおります。老人憩いの家を緊急避難場所に指定して欲しいということですが、指定するということは、新居浜市の防災計画、水防計画のなかで避難場所として明記します。避難場所として指定されれば、避難勧告が出された時に、職員を派遣し対応します。自主避難の場合は、自治会館等近隣の施設を利用した場合もありますが、職員の派遣はなく、施設の管理者や仲間で自主的に避難してもらうことになります。この地域は、磯浦自治会館を予備の避難場所として指定しておりますが、山が近く問題があります。老人憩いの家を予備の避難施設として指定する場合は、我々で協議をして決定すれば、新居浜市が決定できますので、避難場所を見直す際に指定の検討をしたいと思います。台風等の災害の状況に応じて管理者と協議をし、同意を得ておけば避難場所として使用したいと思います。市の職員がいて戸を開けているということにはなりませんので、管理者と協議をしておいて欲しいと思います。台風の場合は、事前避難ですが、地震の場合は事後避難になりますので、台風の場合は、公民館、老人憩いの家、16年の台風災害の時はリーガロイヤルホテルも避難場所として使用させてもらいました。大規模の地震の際には老人憩いの家では収容出来ないのではないかと思っています。公民館、小学校が中心になるのではないかと思います。防災担当と自治会とで協議をし、混乱しないようにして、見直しの際に検討させて頂きたいと思います。独身寮は一番安全ではないかと思います。

(質問者)

最近出来た住友化学の独身寮は、近代的で耐震構造になっています。県営団地住宅も耐震されていて、住友共同電力の王子アパート、独身寮も鉄骨鉄筋で現在改造されており問題無いと思います。一区、二区、西の谷地区は、住宅が古くほとんどの家が、耐震対策がなされていない。大きな災害の場合、公民館、小学校まで車で来ることは出来ませんので歩いてくるようになります。1時間歩いて来られるのかどうかわかりません。磯浦自治会館は山崩れがあり問題があり、大きな災害では憩いの家では、無理かもしれません、住友化学や共同電力にもお願ひしないといけないとは思っていますが、高齢者に安心を与えるという意味で、老人憩いの家を是非、指定してほしいと思います。

3 地域課題

(1) 新田地区の雨水排水路対策について

(質問者)

新田地区の雨水排水路対策について説明させて頂きます。王子川の堤防については半分出来ました。ありがとうございました。残り半分も県の方でしますということで皆さん安心出来ると思います。新田地区は水について非常に過敏になっております。土場ポンプ場は能力的にはありますが、そこまでの水路が非常に狭く、雨が降ると道から水路に流れてしまうと、今の水路では排水できなくなります。新田西地区の北側道路、住友化学のグラントから流れてくる水と、新田の北地区、山内工業や三好鉄工のところの水路について何

か対策をして頂ければと思います。説明をお願いします。川幅の見直しをお願いしたいと思います。

(佐々木市長)

是非取組みたいということではいますが、NTT のケーブルの問題でまだ実施できません。あとは下水道建設課の丹下から説明します。

(下水道建設課 丹下副課長)

地図の青色の線が惣開雨水幹線、赤色と黒色の線が既設の水路です。平成18年度に惣開雨水幹線に接続しました。それまでは、北側の惣開ポンプ場がありましてそこで排水するようになっていました。現状は、平成18年度にここで接続しましたので、土場ポンプ場に排水するようになっています。赤い線の水路は、公共下水道の認可計画に基づく実施設計を行っておりまして、平成19年度に概ね実施設計については終了しました。このラインにNTT のケーブルが埋設しておりますので、その横断をどうするのかということが問題となり時間を要しておりましたが、この部分も工事が施工出来そうだということになり、平成21年度からの施工を考えております。他の工事の入札の状況を見てみると、設計金額より安く落札しておりますので、状況によっては、一部は平成20年度から施工出来るのではないかと考えております。工事としては、下流の方から、北から南に向かって整備していきます。開水路の3面のコンクリートの水路の構造となっております。今回の設計では、管渠又はボックスカルバート、暗渠の管が入ってくるようになります。水路の横に既設の電柱が立っており、この電柱は移設が必要となってきます。電柱の移転先は民地側に入れさせて頂くことも考えております。時期的には平成21年度以降になりますが、着工前に沿線の方には説明をさせて頂きたいと思います。黒の線の水路は、現状として何かするような計画はありませんが、草刈等の管理をして、適切な雨水排水が出来るようにしたいと考えております。

(2) 磯浦地区の県道側溝の海水逆流対策について

(質問者)

県道の雨水排水路の最終は、磯浦町の三井住友建設の横の排水口から放流されているが、高潮時に海水が磯浦町から新田の病院前まで逆流し、道路に溢れ一部は民家にも浸水しています。このため海水による汚染や大雨が重なればもっと大きな被害になると思いますので住民は大変心配しております。現在、対策としては、設計段階にきていていると聞いていますが、具体的には何処まで検討されているのか、また、現状で何か問題点があるのか、今後の予定とあわせて教えて頂きたい。

(佐々木市長)

今年度、設計委託を行うことになっております、工事時期については未定です。詳しくは担当が説明します。

(下水道建設課 丹下副課長)

県道壬生川新居浜野田線に拡幅当時に新田雨水幹線にボックスカルバートを入れております。吐き口は、三井住友建設四国支店のところに設置し、排水しています。新田雨水幹線は、自然流下で排水することを考えておりました。16年災害以降は、高潮等で海水が逆流するようなことになっており、どのようにここを整備するのか検討してきました。方向性としては、吐き口にフラップゲートを設置し、そのフラップゲートで雨水排水幹線の

吐き口が閉まった状態の時に、雨水のポンプで強制的に排水してはどうかと考えています。雨水をポンプで排水しようとする計画をたてると、ポンプ場という話になってきて、今の敷地の中にそのような施設をつくることは困難な状況です。適切な施設はどういうものか考えておりまして、施設的なものの考えもまとまりましたのでコンサルタントに発注しました。今年度内に施設をどうするか検討し、工事を行いたいと思います。問題点については、県道には西条工水とか上水道の管が入っておりまして、敷地的な問題も出てくると思います。この土地については、住友鉱山の土地になっておりまして、どのような活用の仕方についても検討も進めています。設計は出来ても、工事に関する準備がいつ頃整うのか未定ですので、工事着手は未定です。早めに工事が着手出来るよう計画を進めていきたいと思います。

(質問者)

県道の南側、地蔵堂のところから海に流れるようになっていますが、そこはどうなっていますか。

(下水道建設課 丹下副課長)

新田雨水幹線に入っている分の吐き口として考えています。吐き口は2つあると思いますが、現在考えているのは新田雨水幹線に入っている分だけです。

(下水道建設課 源代課長)

今、言われているのは、前の共電の裏から来ている水路のことですね。土ヶ谷墓地の上がる手前のところで県道を斜めに横断して新田雨水幹線に繋いでいます。もう一つは、土ヶ谷墓地の山から下りてくる水路でこれとは別に吐き口があります。この水路から東はすべて同じ吐き口となっています。

4 その他

(課題名) 耐震診断補助事業について

(質問者)

先程から地震の話が出ていますが、中国の四川大地震や最近では東北地方の地震がありました。南海大地震が大変気になります。市長の説明で学校の耐震補強工事はほとんど完成に近いということで四川のような大惨事にならないと安堵しました。磯浦、新田地区には昭和56年以前に建てられた木造住宅が多くあります。新居浜市でも、木造耐震化診断事業を実施し、自己負担3,000円位だったと思いますが、その事業の募集は何人ぐらいありましたか、また今後どのようにするつもりですか。6月のNHKのニュースで徳島市でも同じような事業を実施したが、誰も申し込まなかつたと言っていました。7月1日から12月まで500軒を対象に無償で耐震診断を行うそうですが、新居浜市ではどうなっていますか。

(佐々木市長)

私の家の耐震診断をしました。あまりにも診断する人がいなかつたので担当課からの依頼もあり診断をしました。補助は徳島市のように一律で決めているところもあります。新居浜市では全体の3分の2で20,000円が限度で実施しました。増築などしていると割り増しになつたりしますが、大体30,000円で診断できますので、自己負担が10,000円になります。予算的には50軒を予定していましたが、診断をしたところは、10軒から15軒ぐらいでした。耐震診断して、危ないとわかつて、耐震改修をしようとし

たら高額のお金が掛かるようになるのでそれなら知らない方が良いということだと思います。耐震診断と耐震改修をセットで補助するのなら良かったのだと思います。愛媛県の場合は耐震改修の補助はしていません。県によっては、30万円、50万円補助するところや全体の3分の2、2分の1を補助するところがあり、決め方は色々あると思いますが、県と市で負担して、個人負担もある制度を要望しております。補助金を上げるとか、自己負担を無くすとかについてはお答え出来ませんが、PRや県への要望もしていきたいと思います。以前は災害で家が壊れた場合、個人の住宅のことなので、行政が負担することは出来ないことになっていました。阪神大震災の後、法律が出来、住宅再建の補助をするようになりました。新居浜市は平成16年の台風災害の時には、法律もあり、また、法律だけでは救えない人には県と市で住宅や資財に対して補助しました。壊れないように補助したら良いのではという考え方もあります。改修しなくても、家具やテレビが倒れないようにしておくなど対策が必要だと思います。

(連合自治会長)

先般、ある個人の土地にごみが捨てられた、そのごみの処理はどこがするのか色々調べて確認してみると、捨てられた方がしなさいということでした。例えば、2011年に地デジでアナログが観られなくなります。ブラウン管は製造中止になっていて、ブラウン管テレビが観られなくなります。テレビを捨てると何千円か取られますので、隣の家やどこかに捨てると捨てられた方がお金を出して処分しないといけないのが現状です。ごみが有料化されて、自分の敷地にごみを捨てられること、不法投棄が増えるのではないかと心配しており、今のうちに検討をしておかないといけないのでないかと思います。今日、回答をしてもらわなくとも構いませんが、この問題について検討をお願いします。

(質問者)

災害対策について、お願いをしたいと思います。憩いの家、市長のお話は前向きで、管理者と協議すれば使えるようになるなと感じています。憩いの家の入口が狭くて、磯浦の老人が、若宮公民館、若宮小学校に車で移動しないと行けなくなった時、運営するうえで十分協議をして進めて欲しいと思います。海水の進入はフラップゲートを設置し、海水を止めるという話がありましたが、新田雨水幹線のせき止めで、ポンプで海に流すということは分かりますが、大雨が降ったとき王子アパートや南の川から赤茶けた泥水が流れています。雨水幹線に流れ、フラップゲートがうまく機能するのかどうか、土ヶ谷川の排水も近くに流れています。そこも昔は野原になるほど土砂が溜まったことがありました。設計の段階からフラップゲートがうまく機能するかどうか十分検討して頂きたいと思います。